

令和2年8月3日

おはようございます。連絡係の稲垣です。4月の末にWHOの指針をもとに保健所の濃厚接触者の定義が少し変わっていました。手の届く範囲（1メートル程度）以内で、15分間、感染予防無しでの接触。感染予防とはマスク、フェイスシールドの他、手指消毒などを含む。飲食の時間帯が最も怪しい対応になるが、自分が感染しているという認識をもって生活していくと広げないうつつさない、と考え、当面はそんな状況を常に作らないそういう意識を持ちたい。

おはようございます。部会長の皆様へ
各務原市内会員の皆様にご案内願います。
土曜日に頂いていましたが、休みを挟み発信に時間がかかりました。今後も市内の事業所での伝播、同時多発的に発症が見込まれます。決して他人事ではなく自分たちの事業所でも起きている、と認識しながら対応を考えていきたいです。また可能な限りお互いに協力していきたいです。
御周知宜しく願います。

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光晴

<http://kakamigahara-kaigohoken.sakuratan.com/>

mitsuharu@satsuki-5.co.jp

五月商店 稲垣光晴様

いつもお世話になります。
この度は多大なご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんでした。日々の感染拡大防止について取り組んで参りましたが、このような事態になり、ご利用者様ならびにご家族様、関係者の皆様方に多大なるご迷惑をお掛けすることとなり深くお詫び申し上げます。現在は、岐阜保健所、関保健所、岐阜地域福祉事務所及び関係部署の指導に基づき、濃厚接触者等の疑いがある利用者様にはご連絡をさせていただいております。ご利用者様、連携企業様、すべての関

係者の皆様方にはご心配をおかけ致しますが、今後も感染防止には万全を期して取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。なお、弊社ホームページに掲載させていただいた書面を送らせて頂きますので関係者各位にメール送信していただけないでしょうか。
お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願い致します。